

第4章 高齢者保健福祉計画

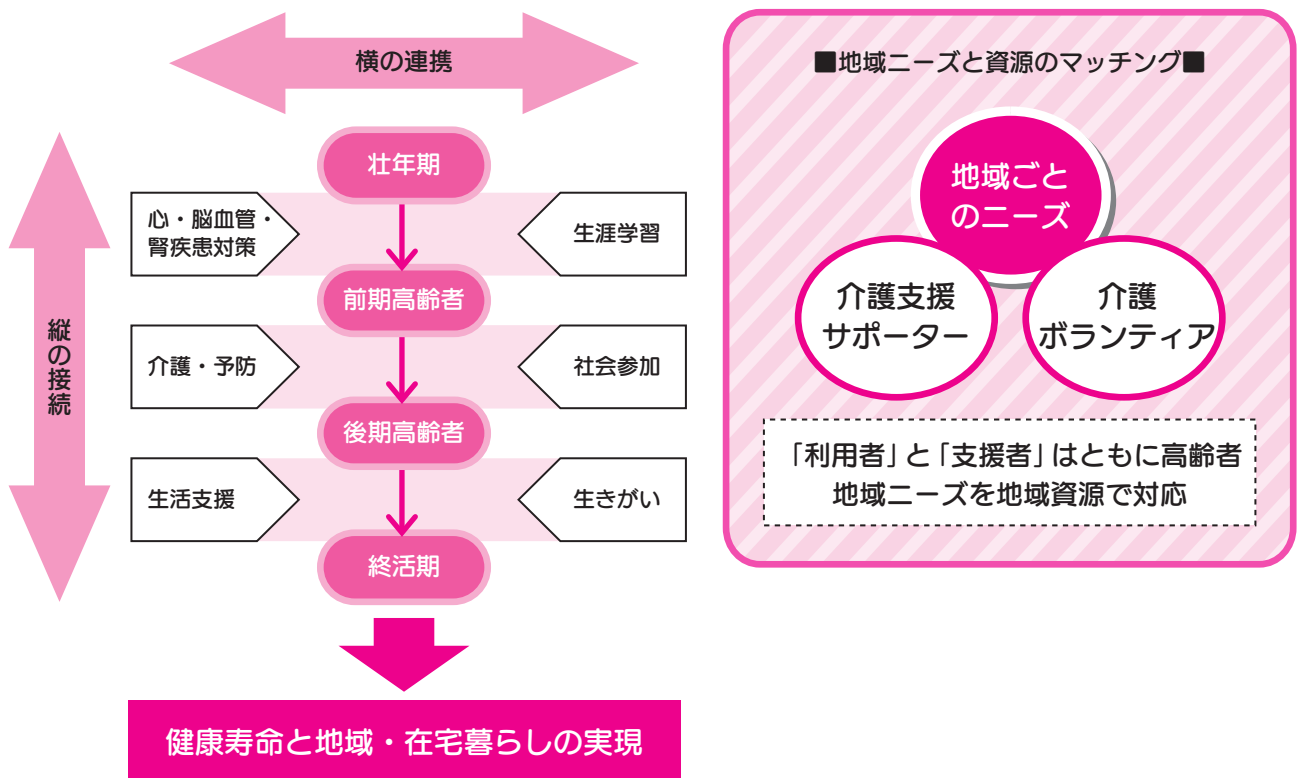
高齢者保健福祉計画の基本的方向

高齢者単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加しており、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要です。

高齢者の介護予防が求められていますが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

第6期に引き続き、多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市が支援することについて、取組の強化を図ります。

■ 地域ニーズと地域資源のイメージ ■



1 施設等の基盤整備への支援

(1) 養護老人ホーム措置事業

概要及び現状と課題

65歳以上の人で、環境上の理由及び経済的理由または心身の状況により、居宅において養護を受けることが困難な人を措置しています。

- 養護老人ホーム和幸園 日南市大字風田3200番地 / 定員：50人
- 養護老人ホーム清風園 日南市北郷町郷之原乙3655番地5 / 定員：50人
- 養護老人ホーム恵老園 日南市南郷町津屋野2558番地2 / 定員：50人

施設では、虐待等による緊急措置として短期入所も行っています。

独居高齢者の増加に伴う入所希望者の増加により、各施設が多くの待機者を抱えています。

今後の展開

入所希望や緊急措置に対応する事業として、今後とも継続して進めます。

待機者数が増えていることから、入所希望者に対し、養護老人ホーム以外の介護保険施設や居住系施設への促し等、措置の必要性を十分に見極めて対応します。

(2) 老人福祉センター・老人福祉館

概要及び現状と課題

本施設は、高齢者相互の親睦や、高齢者団体の健康の増進、教養の向上、レクリエーションの実施等の生きがいづくりや、シルバー人材センターの活動拠点として利用されています。

- 日南市老人福祉センター 日南市大字平山2322番地
- 日南市南郷老人福祉館 日南市南郷町中村乙7051番地110

利用者数は停滞・減少となっています。

平成27年度及び28年度は当該施設を介護予防の教室としても利用しています。

■老人福祉センター・老人福祉館延べ利用者数（実績）■

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用者数	5,715	5,178	5,000

（注）平成29年度は見込み値（以下同様）

今後の展開

施設の老朽化が進んでおり、今後は「老朽化への対策」、「施設の有効活用の方策」等を検討しながら、利用促進に努めます。

(3) 保健福祉総合センター

概要及び現状と課題

本施設は、市民の各種保健事業に活用されており、広く市民に親しまれています。

- 日南市保健福祉総合センター 日南市中央通1丁目1番地2
- 日南市北郷保健センター 日南市北郷町郷之原乙2010番地
- 日南市北郷福祉センター 日南市北郷町郷之原乙2006番地1
- 日南市南郷健康福祉センター 日南市南郷町中村乙7051番地171

平成28年4月に発生した熊本地震を教訓として、老朽化の激しい本庁舎機能のほとんどを上記当該センター内に移転することとなったため、本来、保健福祉サービスの拠点としてあるべき機能が制限されている状況にあります。

今後の展開

市民には不便となりますが、新庁舎建設までの当分の間、他の公共施設を計画的かつ有効に利用しながら今後も引き続き保健福祉サービスを提供します。

2 地域生活の支援

(1) 高齢者住宅改造助成事業

概要及び現状と課題

在宅で身体機能の低下があるために、入浴・排せつ・移動などの日常生活を営む上で支障がある65歳以上の高齢者（要介護認定者）のいる世帯に対して、その住宅を当該高齢者の居住に適するよう改造するために要する費用を助成するものです。

本事業は、要介護の認定を受けた高齢者の在宅生活維持向上及び介護者の負担軽減の一助となっていますが、介護保険制度や障害福祉制度との整合性を図る必要性が生じています。

■高齢者住宅改造助成事業（実績）■

（単位：件）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
助成件数	3	1	4

今後の展開

本事業は、介護保険制度が施行される以前から実施しています。

介護保険制度による住宅改修との兼ね合いから、事業の廃止を含めた検討を行います。

(2) 高齡者福祉バス支援事業

概要及び現状と課題

高齡者団体等が主催する福祉や健康づくり等を目的とした諸行事について、福祉バスを無料で利用できます。

現状では、高齡者団体等の諸行事、いきいきサロンにおける外出活動等に利用されています。最近では運転手の高齡化等で、運転手の確保が難しくなっています。

■高齡者福祉バス利用回数（実績）■

（単位：回）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用回数	132	133	130

今後の展開

利用促進のためバス利用目的等について、さらに周知徹底を図ります。また、運転手の確保及び安全運行に努めるための啓発を行います。

(3) 生活管理指導事業

概要及び現状と課題

介護を受けていない高齡者等で、かつ、自身で生活管理が出来ない高齡者等を対象に、短期入所によって生活管理指導を行っています。また、虐待等を受けている高齡者等の一時避難も行っています。

今後の展開

自宅での生活が困難である高齡者等や虐待ケースに対応するため、今後も事業を継続していきます。

(4) 暮らしやすいまちづくりの推進

概要及び現状と課題

高齡者の利用しやすさや暮らしやすさに十分配慮したまちづくりのため、市の公共施設や新たに建設する施設については、段差の解消やスロープ、エレベーターの設置などのバリアフリー化を継続して進めます。

また、外出時に安全に歩くことができる道路環境の整備や、移動手段の確保に努めます。

市重点戦略プランや福祉分野の計画に沿って関係課、関係機関との連携を図りながら推進しています。

今後の展開

今後も、組織における横断的な連携を図り、福祉のまちづくりを推進していきます。

3 安全・安心の暮らしづくり

(1) 緊急通報システム事業

概要及び現状と課題

65歳以上のひとり暮らし高齢者または重度の身体障がい者に緊急通報装置を貸与します。緊急通報に対する迅速な対応により、ひとり暮らし高齢者の安全・安心な生活の確保を図っています。近年では、施設への入所等により、利用者数が減少しています。

■緊急通報システム（実績）■

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	37	29	29

今後の展開

今後は利用要件の見直しを検討するとともに、関係者や関係機関と連携して事業の周知を行い、利用促進を図ります。

(2) 愛の訪問連絡員事業

概要及び現状と課題

見守りを必要とするひとり暮らし高齢者に連絡員を配置し、日常生活の見守り、緊急時における関係機関への連絡を行います。

「愛のバトン」を対象者に配布し、情報を共有することにより、緊急時における関係者、関係機関との連絡をスムーズに行っています。

■愛の訪問連絡員事業利用者数（実績）■

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	1,106	1,069	1,100

今後の展開

自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員等、地域の力を生かした実態把握に努めるとともに、関係者及び関係機関との連携を強化します。

(3) 災害時の安全確保

概要及び現状と課題

関係課及び関係機関と連携した「災害時要援護者支援システム」を構築しています。平成29年度より、関係課が保有する情報を民生委員・児童委員に提供し、情報共有を図っています。

災害に備えるためには、行政や地域の自主防災組織等が行う各種訓練に参加し、自らの危機管理意識を高めることが必要です。

今後の展開

災害発生時に安全・迅速に避難、安否確認ができる体制の維持・向上を図るとともに、高齢者自身の防災に対する意識の向上を図るため、定期的な訓練や普及啓発を継続して実施します。

(4) 消費者保護の充実

概要及び現状と課題

「振り込め詐欺」、「架空請求」、「悪質な訪問販売」、「催眠商法」、「送り付け商法」等の被害の未然防止及び被害の拡大防止を図るため市消費生活相談室における相談業務や、高齢者を対象とした啓発パンフレットの配布・出前講座を行い、普及啓発を図っています。

高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳商法は、ますます巧妙化してきているのが実情です。

今後の展開

新たな手口による被害が起こる恐れがあることから、担当課及び関係機関と連携し、新しい情報の収集・発信を行い、防止を図ります。

(5) 防犯対策の充実

概要及び現状と課題

高齢者等を犯罪から守り、安心した日常生活が送れるように、地域ぐるみの防犯への取組として、自治会や地域連携組織等において、夜間防犯パトロール等が行われています。

今後の展開

地域における防犯体制の充実拡大を推進するとともに、広報誌やホームページ等で情報を発信することにより、防犯に対する意識の向上を図ります。

(6) 交通安全対策の充実

概要及び現状と課題

警察署及び関係機関等と連携し、交通安全運動や講話等を定期的に行い、交通安全に対する意識啓発や交通マナーの周知に努めています。また、啓発用チラシの高齢者宅への定期配布及び高齢者運転免許証自主返納メリット制度を実施しています。

地域ぐるみで、道路横断時における声掛けや見守りも行われています。

全国的に高齢者の交通事故は増加しています。

今後の展開

現行の取組について、今後も継続して行っていきます。

高齢者の運転による交通事故を防止するため、高齢者運転免許証自主返納メリット制度の利用促進を図ります。

4 社会参加・生きがいづくり

(1) 長寿祝金の支給

概要及び現状と課題

高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、88歳以上の高齢者に対して祝金を支給しています。対象者及び支給額は、88歳（1万円）・100歳（3万円）・最高齢者（3万円）です。

高齢者人口の増加により、対象者は年々増加しています。

■長寿祝金支給者数（実績）■

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給者数	426	417	457

今後の展開

今後は「長寿者への一律した祝い金支給」ではなく、「健康長寿に寄与する事業」等への転換を図っていきます。

(2) シルバー人材センターの活用

概要及び現状と課題

高齢者の労働能力を活用し、自らの生きがいづくりや社会参加を通して活力ある地域社会をつくることを目的に、高齢者の能力・経験に応じた仕事を紹介する事業として、シルバー人材センターによる活動が行われています。

高齢者の能力や経験に応じた就労の機会を確保していますが、会員数の確保に苦慮している状況があります。

○社団法人 日南シルバー人材センター 日南市大字平山2322番地

■シルバー人材センター会員数（実績）■

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数	274	282	300

今後の展開

高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進のための広報活動、シルバー人材センターの充実支援への取組を強化します。

(3) 高齢者クラブ活動への支援**概要及び現状と課題**

高齢者の自主的な組織である「高齢者クラブ」において、地域に根ざした社会奉仕活動や、友愛活動、スポーツ等幅広い活動を行い、高齢者の生きがいづくりを推進しています。組織強化のため、会員増強運動により新規会員の加入促進に取り組んでいます。

■高齢者クラブ会員数（実績）■

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数	2,902	2,879	2,885

今後の展開

今後も新規高齢者の加入促進、単位クラブ及び連合会の組織基盤の強化、活性化の促進等を図ります。

(4) 生きがい活動支援通所事業**概要及び現状と課題**

在宅では自立した日常生活を送っているものの、心身機能の低下や社会的孤立感を抱いている人に対し、デイサービスセンターにおいて、入浴、給食、日常動作訓練等のサービスを提供し、在宅生活維持に向けた生きがい活動を支援する事業です。

本事業は介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、平成28年度末で廃止しています。

■生きがい活動支援事業利用者数（実績）■

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	64	42	

今後の展開

介護予防・日常生活支援総合事業や、介護保険による各種サービス等、その人の状態に応じたサービスを提供できるよう図ります。

(5) いきいき合同金婚式

概要及び現状と課題

結婚後50周年を迎えられた夫婦を一同に招き、合同金婚式を開催しており、出席者からはおおむね好評です。

■いきいき合同金婚式出席組数（実績）■

（単位：組）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出席組数	34	42	26

今後の展開

今後は、「周知の方法」、「式典等の内容」について見直し、実施していきます。

(6) ふれあいいきいきサロン支援事業

概要及び現状と課題

ひとり暮らし高齢者や閉じこもりがちな高齢者が、地域でいきいきと元気で暮らせることを目的に「ふれあいいきいきサロン」が開催されています。

社会福祉協議会が主体となって、サロンの普及・拡大を図っています。

生活支援コーディネーターが新規立ち上げや活動内容の充実等を支援しています。

高齢者等の集いの場としての機能をはじめ、閉じこもり防止にも役立っていることから、活動の更なる充実が必要です。

■ふれあいいきいきサロン数（実績）■

（単位：か所）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サロン数	104	107	109

今後の展開

今後は、更なるサロンの普及・拡大と運営方法の改善を図るとともに、サロン運営の担い手を育成するための取組を行います。

(7) 生涯学習の推進

概要及び現状と課題

高齢者クラブや生涯学習担当部局との連携により、地域ごとにきめ細かな高齢者教室が行われています。

高齢者のニーズや地域の課題を把握して、講座の内容の充実を図っていくことが求められます。

今後の展開

今後は、講座内容の充実に向け、関係機関や部局との連携強化を図ります。

(8) 健康づくりの推進

概要及び現状と課題

市民が自分自身の健康管理に対する意識を高め、地域ぐるみで健康づくりに取り組むため、健康増進法「健康にちなん21」計画と連動しながら、生活習慣病の重症化予防及び介護予防への理解を深めるため、普及活動を推進しています。介護予防に取り組む高齢者数は年次的に増加しています。

また、地域の各種団体からの講話依頼への対応や自主グループの活動時に出向いて、病気の重症化予防を含めた介護予防についての周知に努めています。

高齢者の増加に伴い、今後とも健康づくり・介護予防の取組の拡大、充実が必要です。

今後の展開

健康寿命の延伸に向け、高齢者が自助の力で介護予防活動を行っていただけるよう、関係部署との連携を密にし、あらゆる世代に向けた取組を実施していきます。